



5

2006
平成18年 5月
No. 404

広報

いで



大正池野外活動センター オープニングイベント

4月23日(日)に、大正池周辺で整備が進められていた、「大正池野外活動センター」の本格オープン記念式典が行われました。同センターは、平成6年度から府による事業が進められ、町の事業でバンガローやキャンプサイト、炊事棟などの整備も進め、今年3月に完成しました。

午後からのオープニングセレモニーでは、汐見町長、西村府農林商工部長をはじめ、来ひん約50人が出席して行われました。

グリーンパーク内会場では、森林パネル展示や大正池を一周するスタンプラリー、模擬店の出店、商工会青年部主催の野外コンサートが行われたほか、周辺の会場では、溪流つりや乗馬体験、そば打ち体験、竹炭風りんなどの製作体験に子どもたちが挑戦していました。



新しい町議会議員の皆さんです



木田 鈴美



小川 幸一



木村 武壽



谷田 操



丸山 久志



岡田 久雄



岡本 康隆



岩田 剛



中坊 陽



森田 泰雄



古川 昭義



村田 忠文

任期満了に伴う井手町議会議員一般選挙は、京都府知事選挙と同日の4月9日（日）に投票が行われました。これまで、町議会議員の定数は16人で

したが、平成17年3月定例町議会で4議席を削減する条例が可決されたことにより、今回の選挙では12人の町議会議員が選出されました。（敬称略）



祝辞を述べる汐見町長

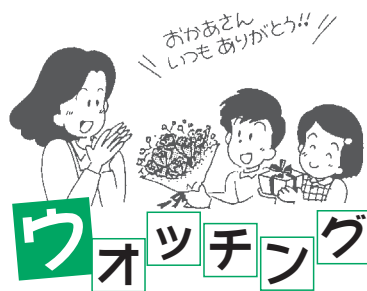


式辞を述べる玉井校長

4月7日(金)、井手小学校と多賀小学校で、新しい1年生を迎える入学式が行われました。新1年生たちは、担任の先生のあとに続き、在校生・保護者のみなさんからの大きな拍手の中を照れながら

井手・多賀小学校で入学式

いでのまちかど



入場し、入学式がはじまりました。そして、席に着いた新1年生は、担任の先生から自分の名前を呼ばれると『はい』と元気いっぱいいい返事ができ、新しい小学校生活の1日目スタートしました。

泉ヶ丘中学校では4月10日に

泉ヶ丘中学校では、4月10

日(月)に入学式が行われました。大きな拍手で迎えられた新1年生は、担任の先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。駒好修校長は「皆さんは誇り高き泉ヶ丘の生徒です。これから卒業までの3年間有意義なものにしてください」と式辞を述べられました。

続いて、新入生を代表して、阿部有沙さんが宣誓を行ったあと、教職員と生徒代表による構成詩が披露されました。

今年度の新入生は、48人(男子24人・女子24人)が泉ヶ丘中学校の1年生として迎えられました。



しっかり返事が出来ました(多賀小)



元氣に入場する児童たち(井手小)

第15回 井手町桜まつり

井手町桜まつり(奥村康彦実行委員長)は4月3日(月)から9日(日)まで開かれました。

今年の桜の開花は平年より遅い開花となり、玉川堤の桜は4月1日ごろに咲き始めました。

玉川堤の桜は、国道24号から玉川上流約1500メートルの両岸に約500本のソメイヨシノが植えられ、地藏禅院の「しだれ桜」と並び山城地域でも人気のスポットとなっています。

堤周辺では、町商工会青年部・女性部らによる模擬店、フレッシュグループによる朝市、玉川寺婦人部による野点、井堤保勝会による湯茶のサービスなどが催され、まちづくりセンター椿坂では「たけのこ飯」をはじめ特産品の販売が行われ、井手町ふるさとガイドの方々が見光ガイド役を、いづみ太鼓「左馬」が和太鼓演奏を、民俗芸能保存会は玉川音頭を披露しました。ほぼ満開となった、4月8日(土)、9日(日)の週末には、堤や河川敷で満開の桜を背景に写真を撮る人や花見のお弁当を広げて集う人たちが多数訪れ大変賑わっていました。



賑わう模擬店



玉川堤の桜



満開の地藏禅院

Monthly photo album すなっぴい

4月1日でオープン3年を迎えた、まちづくりセンター椿坂は、井手町桜まつり期間中の4月3日から9日までの来館者数が7000人を超え、過去最高を記録しました。同センターは、玉川堤から山背古道を経て地蔵禅院へ向かうコースにあたり、桜まつり来場者の休憩に多く利用されています。同協議会の小川俊雄会長は「桜まつりなどの春の季節は、町内も観光の方で多くなってきています。これからは、夏場や冬場などの時期も来館者が訪れるような催しも考えていきたい」と話していました。



井手町人権擁護委員に再任された、小川愷さん（石垣区）、木田徳子さん（北区）への委嘱状の伝達が役場で行われ、汐見町長より、法務大臣からの委嘱状が手渡されました。

4月1日（土）に、南谷川でゲンジボタルの幼虫調査が行われました。調査には町源氏ボタルの保護検討委員会（吉安裕会長）や南部ゲンジボタルを守る会のメンバーらが参加。実際に川へ入り、網などを使って調査が行われました。ホタルの幼虫のえさとなるカワナやヤゴに混じって、ゲンジボタルの幼虫を確認しました。



春の全国交通安全運動期間中の4月11日（火）、14日（金）の早朝に通勤・通学路やＪＲ玉水駅・山城多賀駅前、井手小学校・多賀小学校など町内12ヶ所で交通安全街頭指導を行いました。当日は、町交通対策協議会、町議会議員、区長、小・中学校ＰＴＡ、田辺警察署員らがそれぞれを分担し、交通安全の指導を行いました。ＪＲ玉水・多賀両駅では通勤通学者の方々に啓発を行い「交通安全」を訴えていました。

まちづくり協議会団体紹介

京都府女性の船「ステップあけぼの」

本会は、会員相互の親睦を図り地域女性のリーダーとしての資質向上に努めるとともに女性関係のネットワークづくりを促進することにより豊かな地域社会づくりに寄与することを目的としています。まちづくりセンターの管理・運営への協力をはじめ、玉川やホタル公園の清掃などを行っています。会員数15人。

椿坂のホームページをリニューアルしました

椿坂のホームページ「井手町まるごと体験館」をリニューアルしました。日々の活動報告やイベント告知など、さらにご利用しやすくなりました。アクセスをお待ちしています。

井手町まるごと体験館アドレス

<http://www.ide-marugoto.com>

*お問い合わせは、井手町まちづくり協議会事務局
（役場企画財政課内 82-2001）まで



- OPEN 午前9時～午後5時 お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください
- 休館日 毎週火曜日・金曜日



平成18年度から 介護保険料が変わりました

井手町では、平成18年度から介護保険料を改定しました。65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、平成18年度から平成20年度までの「要介護者数」や介護サービスがどのくらい提供されるのか、などのサービス量の見込みをもとに3年ごとに市町村で見直しを行うことになっています。

今回、3年ごとの介護保険料の見直しを行い、平成18～20年度の保険料は表1のとおりです。

第1号被保険者が納める介護保険料は、毎年4月1日現

所得に応じて7段階の保険料になっています 表1

所得段階	対象になる方	負担率	平成18年度の 保険料年額(円)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	×0.5	23,838
第2段階	住民税世帯非課税かつ、高齢者本人の課税年金収入額が80万以下の者	×0.56	26,698
第3段階	住民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階に該当しない者	×0.77	36,710
第4段階	本人が住民税非課税	×1.00	47,675
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	×1.37	65,315
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満	×1.62	77,234
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上	×2.00	95,350

※井手町の基準月額保険料は3,973円です。

●(例) 保険料が第4段階の方の保険料納付額(円)

表2

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収(年金から天引き)基準額(年額)47,675円	5,700		5,700		5,700		10,375		10,100		10,100	
普通徴収基準額(年額)47,675円			5,375	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

*特別徴収は偶数月の年6回、年金から天引きとなります。

*普通徴収は、各年度の6月から10回の納付となります。

お問い合わせは、民生部 福祉課 介護保険担当 TEL 82-2001(代)まで

平成18年度から 国民健康保険税[介護分]の税率と 限度額が変わります

国民健康保険(国保)に加入されている40歳以上65歳未満の被保険者の方については、医療分に介護保険分を上乗せして、保険税を賦課徴収しています。

近年、介護保険を利用される方が増え、国保が支出する介護費用分(介護納付金)が年々増加してきている状況にあります。このままでは、国保財政の収支バランスがさらに悪化することから、平成18年度より介護分の税率を右表のとおり改正することになりましたのでお知らせいたします。

また、介護分の課税限度額はこれまで8万円でしたが、地

在の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第1～7段階までのいずれかに決まります。

平成18年度介護保険料は、平成18年4月1日現在の介護保険の被保険者(本人)が属する世帯の世帯構成と、6月以降に確定する住民税の課税状況(平成18年度分)所得の状況(平成17年分)などに基づき決まります。

また、平成17年度の地方税法改正により、新たに住民税が課税となる人や同じ世帯の人が新たに住民税課税となる場合は、介護保険料の激変緩和措置があります。

介護保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、町が発行する納付書で金融機関などの窓口でお支払いいただく「普通徴収」とがあります。(表2参照)

なお、今年度より、「特別徴収仮徴収通知書」は送付しません。

地域包括支援センターを開設しました

介護保険制度の改正で新しく行う「地域支援事業」や「新予防給付」など、総合的なケアマネジメントを担う中核機関として、「地域包括支援センター」を4月3日(月)に開設しました。ここには、社会福祉士、保健師を置き、高齢者の相談や支援を行います。

場所 / 井手町大字井手小字橋ノ本13 井手町保健センター内

お問い合わせ / TEL82-3690 FAX82-3695

受付時間 / 午前8時半～午後5時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

方税法の改正に伴い、平成18年度より9万円となりました。みなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

*お問い合わせは、役場衛生課(82-2001)まで

改正前

均等割	6,400円
平等割	4,300円
所得割	1.10%
資産割	4.70%
限度額	8万円

改正後

均等割	7,400円
平等割	5,300円
所得割	1.30%
資産割	据置き
限度額	9万円

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度」について

補償金の請求期限が残り3ヶ月となりました
請求がまだの方はお急ぎください

補償金制度は「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき実施しています。補償金の請求期限は平成18年6月21日までとなっています。

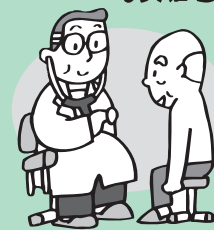
支給対象/平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所等に入所されていた方で、補償法施行日(平成13年6月22日)において生存されている方。
請求の期限/平成18年6月21日(水)

その他/次の方は、補償金を請求できません。

- すでに補償金を受けている方
- ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している方

*お問い合わせは、厚生労働省健康局疾病対策課
ハンセン病係(電話03-5253-1111)まで

保健センターよりお知らせ



食欲の春?
ダイエット教室始めます

みんなで楽しくダイエットしませんか。お申込み受付は5月30日(火)まで。肥満は「万病のもと」ともいわれるようにさまざまな生活習慣病をまねきます。

生活習慣を見直し、一緒に

健康について考えましょう。運動は自宅でする簡単な体操です。
対象/40歳〜64歳までの方で、肥満度指数(BM)25以上の方、またはおへそまわりが男性85cm以上、女性90cm以上の方
肥満の判定方法: BM = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
期間/6月から11月までの6ヶ月間(9回コース)
場所/保健センター
講師/栄養士 森岡紀江先生、運動実践指導士 山根光子先生
お申し込み・お問い合わせは保健センター(82-3385)まで

転倒骨折予防教室が始まります

高齢期こそ運動が大切です。筋力は使わなければ、どんどん衰えていきますが、筋力は鍛えれば、高齢期でも向上します。保健センターは「転ばない体作り」を応援するため、転倒骨折予防教室を開催します。お申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。

対象/65歳以上の方

内容/自宅でできる筋力向上体操
講師/運動実践指導士 山根光子先生

場所/玉泉苑・賀泉苑
日時/詳しい日時は「井手町保健事業年間日程表」をご覧ください。

時間/午後1時半〜3時
持ち物/健康手帳

*お問い合わせは、保健センター(82-3385)まで

住民課からのお知らせ

平成18年4月1日から児童手当制度が拡充されます

●拡充の内容: 支給対象年齢がこれまでの小学3年生(9歳到達後最初の年度末)から小学6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

●認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受ける児童の保護者の方は、役場住民課(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要です。なお、改正に伴う新規請求は平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

▽平成18年度に小学4年生の児童がいる保護者の方(平成8年4月2日生まれ〜平成9年4月1日生まれ)

これまで当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特に手続きをする必要はありません。

右記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合

合は、認定請求の手続きが必要になります。

▽平成18年度に小学5年生または6年生の児童がいる保護者の方(平成6年4月2日〜平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要です。

▽これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当が受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。

【認定請求に必要な添付書類】

●健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)

●児童手当用所得証明書

井手町に平成17年1月1日に住所がなかった場合は、前住所地の平成17年度児童手当用所得証明書

井手町に平成18年1月1日に住所がなかった場合は、前住所地の17年度、18年度児童手当用所得証明書

*お問い合わせは、役場住民課(82-2001)まで

同和問題の解決を みんなの手で

井手町人権教育・啓発 推進計画を策定しました

井手町では、これまで京都府等関係機関の指導・支援を受けながら、行政・住民が一体となって同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた施策を積極的に推進し、2000年（平成12年）9月には「井手町行動計画」を策定して、住民の人権意識を高め、人権文化を確立するための教育・啓発を進めてきました。その結果、住民の人権問題に対する意識は着実に高まってきましたが、今なお同和問題をはじめ、児童虐待、DV、障害のある人や外国人等への差別など、さまざまな人権問題が存在しており、今後も京都府等関係機関と連携し、さらに積極的に人権教育・啓発を推進する必要があると考えています。

今回、「井手町行動計画」が2004年（平成16年）をもって満了したところですが、「人権教育啓発推進法」の規定を踏まえ「井手町行動計画」の取り組みを継承・発展させ、人権教育・啓発に係る施策を引き続き総合的かつ計画的に進めるため、その基本的指針としてこの「井手町人権教育・啓発推進計画」を策定しました。



井手町消防団本部役員決まる

井手町消防団では、2年に一度の役員改選の年にあたり、先日、任命式が行われました。なお新役員の任期は、平成18年4月2日から20年4月1日までです。



新団長に就任した網田団長

新役員名簿

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
団 長	網田 貞二(新)	第2分団本部部長	奥田 明男(新)
副団長	阿辻 康雄(新)	"	今西 基一(再)
副団長	村田 忠文(新)	"	八木 保彦(新)
第1分団分団長	福島 昌英(新)	"	藪田 泰彦(再)
第2分団分団長	古賀 太志(新)	第1分団第1部部長	村上 誠(新)
第1分団副分団長	横田 昌明(新)	第1分団第2部部長	島本二三彦(新)
第2分団副分団長	奥村 清司(新)	第1分団第3部部長	吉村 正一(新)
第1分団本部部長	古川 和男(再)	第1分団第4部部長	中坊 学(新)
"	佐々岡 孝(新)	第1分団第5部部長	中田 正治(新)
"	奥田 善男(新)	第1分団第6部部長	南本 忠宏(再)
"	中坊 豊(新)	第1分団第7部部長	石田 昭仁(新)
"	鎌田 隆宏(新)	第2分団第1部部長	脇本 忍(新)
"	仁木 雅樹(新)	第2分団第2部部長	奥村 嘉章(新)
"	宮本 誠(新)	第2分団第3部部長	原田 佳修(新)
第2分団本部部長	河野 裕行(新)	第2分団第4部部長	大西 史浩(新)

ようやく春が訪れました。私はコタツに隠れることをやめ、窓を全開にして春の暖かく、花の香りがする陽気に触れました。日本の春といえば桜の季節です。そして、冬の間は隠れていた井手町の桜がともきれいで驚かされました。私はこれまで桜の花が咲いているところを実際に見たことはありませんでした。私が最初に見た桜はこの井手町の桜なのです。またテレビや雑誌などで、清水寺といった桜の名所が京都にはたくさんあることも知りました。桜の咲いた玉川堤を歩き、小中学生や遠くから桜を見物に来た人たちと会話をすることも楽しめました。私は桜に感謝したいといけなそう思いました。なぜなら、限られた短い時間で私たちを楽しんでいる気分

Emily's point of view

～エミリーの目～

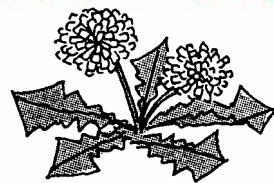


させてくれるからです。自分たちの身近にある美しいものを大切にし、それを残していくことはとても大切なことだと思います。私の友人たちは、雨と風が桜の花を飛ばしてしまつまえに井手町の桜を見ることを楽しみにしていました。

また、日本では新しい学年が始まる時期でもあります。アメリカでは、新しい学年は長い夏休み後の8月後半から始まります。私は春が新しい年を始める、とてもいい時期だと思います。木々や花といった自然たちも再び活動を始め、暖かい空気は私たちの心を新鮮な気分させてくれるので、新しい年度が始まるにはちょうどいい時期だと思います。新しい学校生活も楽しみです。はじめての児童や生徒があまりいません。なぜなら、生徒たちは学年がひとつ上るので唯一の新入生は、保育園の年長組からです。新しい学級と新しい先生たちとよい1年間をつくっていいこうと思っています。



おしらせ



Information

春の行政相談週間 5月22日～28日

春の行政相談週間は、行政相談・行政相談委員制度をより多くの人たちに知ってもらい、利用していただくために、総務庁が毎年実施しています。相談は口頭でも電話でも結構です。

みなさんの身の回りで「わかりにくい道路標識があり、改善してほしい」「年金について分からないところがあり、詳しく説明してほしい」等といった事はありませんか。

行政相談では、こういったみなさんからの身近な問題や苦情、意見を受け付けています。さらに、国やJ.R、N.T.T、J.Tなどの仕事、府や町が国から委任されたり、補助金を受けて行ったりしている事業についての苦情や意見・要望もお聞きます。

また、複数の行政機関にまたがるような事柄やどこへ話をしてよいのか分からないことでも気軽に相談ください。

相談料は無料で、もちろん秘密は守られます。

相談日

▼毎月第1・3・4月曜日
老人福祉センター玉泉苑（82 3499）
▼毎月第2月曜日
老人福祉センター賀泉苑（82 5099）
いずれも午後1時から4時まで

平成18年度 無料法律相談開設

町では、法律問題でお困りの住民の方に対応できるよう、平成13年9月から毎月第4月曜日に玉泉苑で行われている「行政相談・心配ごと相談」とあわせて、無料法律相談を開設しています。利用件数も多く、ニーズも高いことから、平成18年度も引き続き無料法律相談を開設します。なお、法律相談には町の顧問弁護士がご担当いたします。

法律問題解決のためには、弁護士に相談することが一番の近道です。ご遠慮なくお気軽にご利用下さい。

時間/午後2時～4時 第4月曜日が祝日の場合は、第3月曜日に開設
場所/玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会（82 3499）まで

スポーツ

【町民バスケットボール大会】

日時/5月14日（日）午前8時半～
《練習日》
日時/5月13日（土）午後7時～

場所/いずれも山城勤労者福祉会館

【町長旗争奪ソフトボール大会】

日時/5月21日（日）午前9時～
場所/泉ヶ丘中学校グラウンド
*当日は、午前8時半より体育協会総会開会式が行われます

【町民バレーボール大会】

日時/6月11日（日）午前8時半～
《練習日》
日時/6月10日（土）午後7時～

場所/いずれも山城勤労者福祉会館

【町長旗争奪少年野球大会】

日時/6月11日（日）午前8時半～
場所/新四郎山住民グラウンド

【町民ゲートボール大会】

日時/6月18日（日）午前8時半～
場所/井手町ゲートボール場

【町民ボウリング大会】

日時/6月25日（日）午前9時半～
場所/城陽ボウル

*お問い合わせは、体育協会事務局（82 5700）まで

《ボクササイズ教室》

日時/5月23日（火）・30日（火）
/6月6日（火）

いずれも午後7時～8時半
場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（82 3380）まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時/5月23日（火）午後7時～9時
場所/自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室】

日時/5月13日（土）
/6月10日（土）

いずれも午後1時半～3時半
【和太鼓教室（初心者）】
日時/5月20日（土）
/6月3日（土）

いずれも午後1時半～3時半
場所/いづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館（82 4112）まで

【いづみまなび教室】

《太極拳（入門・初級）》
日時/5月12日（金）・26日（金）
/6月9日（金）

いずれも午後1時半～3時
持ち物/運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時/5月12日（金）・26日（金）
/6月9日（金）

いずれも午前10時～正午
持ち物/大正琴・楽譜

《ちまきづくり教室》

日時/5月18日（木）午前9時半～11時半
午後7時～9時

*各教室の材料費等は自己負担となります
*場所/いずれも、いづみ人権交流センター研修棟

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（82 3380）まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時/5月12日（金）・26日（金）
いずれも午後7時半～9時
場所/山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮下さい

【山吹ふれあいコンサート】

日時／5月13日(土)午後1時半

場所／自然休養村管理センターホール

内容／コーラス・オーボエ独奏・中国民族楽器「二胡」と「古筝」による演奏&トーク

＊お問い合わせは、社会教育課(82-700)まで

【生き生きふれあいサロン】

《三鉢植えつくり》

日時／5月17日(水)午後1時半

場所／玉泉苑

《音楽会とお楽しみゲーム》

日時／6月21日(水)午後1時半

場所／賀泉苑

費用／いずれも200円

対象／60歳以上の方および障害のある方

＊事前申込が必要です

＊毎月10日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

健康

【成人・高齢者保健事業】

《転倒予防教室》

日時／5月25日(木)午後1時半～3時



場所／玉泉苑

日時／6月8日(木)午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／いずれも65歳以上

＊お問い合わせは、保健センター(82-3385)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／5月25日(木)午前9時半～正午

場所／玉泉苑

＊毎月第4木曜日に開催しています

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(82-3499)まで

【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》

日時／6月2日(金)

対象／H14・10・4からH15・1・2生まれ

《乳児健診》

日時／6月5日(月)

対象／H18・1・4からH18・3・5生まれ

【離乳教室】

日時／6月9日(金)午後1時半～3時半

対象／3～10ヶ月児の保護者

受付／いずれも午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《三種混合》

日時／5月16日(火)

●第一期初回は生後3ヶ月～6歳までに3～8週間の間隔で3回接種。できるだけ4歳までに完了

●第一期追加は、初回3回接種完了後1年～1年6ヶ月の間に1回接種

《BCG》

日時／6月20日(火)

●生後1～6ヶ月までに受けてください

《ポリオ》

日時／5月23日(火)

●生後3ヶ月～90ヶ月までですが、できるだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用してください。1回目と2回目の間隔を6週間あけてください

受付／いずれも午後2時～2時45分

＊母子手帳と予防票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(82-3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／5月15日(月)・22日(月)

／6月5日(月)

いずれも午後1時～4時

場所／玉泉苑

日時／6月12日(月)午後1時～4時

場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／5月22日(月)午後2時～4時

場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】

日時／6月5日(月)午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日(月)4回第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(82-3499)まで

【総合健康相談】

日時／5月30日(火)午後1時半～3時

【母子の相談・教室】

《育児相談・遊びの広場》

日時／5月17日(水)午前9時半～10時半

場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(82-3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／5月23日(火)

／6月13日(火)

いずれも午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(82-3380)まで

井手町消防団林野火災訓練

日時／5月28日(日)午前10時

場所／多賀地区

お詫びと訂正

5月号役場だより中、水道メーターの検針月の地区名が誤っていました。正しくは「多賀地区」です。大変申し訳ございません。お詫びして訂正させていただきます。

全国モーターボート競走施行者協議会の助成を受けて実施しました

昨年度井手町では、カジカガエル復元事業「源氏ボタル保護事業」、留学生と子どもたちの自然ふれあいセミナーなどの実施に「モーターボート競走施行者協議会」の助成を受けて事業を行いました。

5月は、多賀地区の水道メーター検針月です。

メーターボックスの上に物を置かないで下さい



国家の品格 藤原正彦

日本は世界で唯一の「情緒と形の文明」である。いま日本に必要なのは、論理よりも情緒、英語よりも国語、民主主義よりも武士精神であり、「国家の品格」を取り戻すことだ。すべての日本人に誇りと自信を与える画期的日本論。



バター、オイルなしでもこんなにおいしいふとらないパン 茨木くみ子

「ご飯のようなパン」を作りたい！バターも油もいっさい使いません。水だけでこねる超シンプルな低カロリーのパン、牛乳でこねるしっとり生地パンなど、簡単にできて体にやさしく、かつおいしいパンを紹介します。



忍たま乱太郎 カワキタケのつぼさがし大会の段 尼子騷兵衛

100年前に埋められたカワキタケ城のつぼをめぐり、学園中の忍たまが大さわぎ。忍たまたちは、手がかりの古文書と地図の謎に挑みますが…。



まめうしのまんまるいふゆ あきやまだし

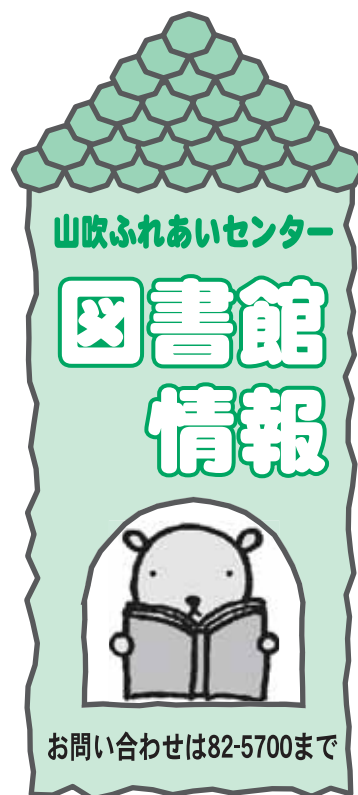
ばく、まめうし。豆粒くらいの小さい子牛。今日はありすちゃんのために、まん丸い食べものをさがしてあげるんだ〜。「これ、まんまる！」「それ、だんごむしだよ、まめうしくん！」まめうしシリーズ。

【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
5月・6月の休館日
5月10・11・15・22・25・29日
6月5・12・19・24・30日
6月24日(土)～30日(金)の間は特別資料整理期間のため休館します。

貸出冊数および期間

◆一般書
●図書は1人12冊、2週間
●雑誌は1人5冊、2週間
●視聴覚資料は1人3点、1週間
主な新着資料の紹介 5月
◆一般書
「女ともだち」 真梨幸子
「焼きそばうた」 さくらももこ
「ミナナの行進」 小川洋子
「浮かれ黄蝶」 平岩弓枝
「棄霊島」上・下 内田康夫

「東京ボイス」 ヒキタクニオ
◆児童書
「メダカのえんそく」 阿部夏丸
「おさるのジョージしようぼうしや」のる M & H・A・レイ
「おにいちゃんにははちみつケーキ」 セバスチャン・ブラウン
「木の上の家」 ビアンカ・ピッツォルノ
5月・6月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
5月13日(土)
6月10日(土)
いずれも午後1時半から
《親と子の絵本の会》
5月20日(土)
6月17日(土)
いずれも午後2時から
《雑誌のリサイクル》
6月3日(土)～9日(金)



お問い合わせは82-5700まで

国民年金Q&A

Q、国民年金には、全員が加入するのですか。
A、20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある人は、国民年金の被保険者になることになっています。

国民年金の被保険者は、次の3種類に区分されています。

第1号被保険者
日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人(次の または の該当者を除く)

第2号被保険者

厚生年金保険の被保険者および共済組合等の組合員は、日本国内に住所がない人を含めて、第2号被保険者となります。国民年金の保険料は、それぞれの被用者年金制度から国民年金制度に対して、拠出金として拠出されますので、個別に納付する必要はありません。

第3号被保険者

第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人は、日本国内に住所がない人を含めて、第3号被保険者となります。保険料は、配偶者が加入している被用者年金制度から国民年金制度に対して、拠出金として拠出されますので、個別に納付する必要はありません。なお、第2号被保険者の配偶者でも、扶養されていない配偶者の場合(配偶者に収入があり、被扶養配偶者として認定されていない)は、第1号被保険者となります。

ごみ収集日程表(5月11日～6月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL0774-82-2001)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水無	全区	火・金曜日	5月25日	5月18日	5月4日	5月11日 6月8日	5月24日 6月7日	5月17日 5月31日
玉石高	水垣月 全区	月・木曜日	5月26日	5月23日	6月1日	5月12日 6月9日	5月17日 5月31日	5月24日 6月7日
多賀上	全井手 全区	火・金曜日	5月31日	5月17日	5月25日	5月11日 6月8日	5月18日 6月1日	5月24日 6月7日

ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL0774-82-2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
5月22日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地
5月23日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
5月24日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月25日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
5月26日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
5月29日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
5月30日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
5月31日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

うきの
収集日は...



し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

城南衛生管理組合からのお知らせ

浄化槽清掃業に関する許可について

当組合では廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法並びに城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の規定により、浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可を行っています。

平成18・19年度は右記の6企業に許可しましたので、お知らせします。

許可企業名

企業名	電話番号
株式会社木下商事	075-602-8131
有限会社池田清掃	0774-38-2731
有限会社堂坂ジェットクリーナー工業	0774-20-1575
有限会社城陽環境開発	0774-53-9364
株式会社城南開発興業	075-981-0500
有限会社古川商事	0774-22-0429

おめでとうございます

(3月20日から4月19日までの届出分・敬称略)

〈出産〉

住所	赤ちゃん	届出人
井手	横 田 侑 空	智 樹
多賀	田 口 はるか	幸 治

〈婚姻〉

(3月20日から4月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	乾 亜 貴 人	福 島 美 樹
井手	西 出 昌 明	小 川 真 由 子



中谷知英子さんの
チルちゃん
(メス)



顔を出してのドライブとバン隠しが趣味です。

あなたのお家のペットの写真を募集します

写真はメールまたは郵送でお送りください(役場持込可)。ペットの名前・性別、飼い主さんからのコメント、お名前・住所・電話番号を忘れずに書き添えてください。ご応募お待ちしております。

〒610-0302 綴喜郡井手町井手南玉水67

総務部企画財政課『我が家のペットじまん』係

E-mail idekika@silver.ocn.ne.jp

ご応募いただいた写真は返却できません

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
井手小学校有王分校	0774-82-4412
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー

(5月11日～6月10日)

住 民 カ レ ン ダ ー		
月日	曜	行 事
5/11	木	
12	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
13	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 山吹ふれあいコンサート(午後1時半～3時40分、自然休養村管理センターホール) いづみふれあい学級(午後1時半～3時40分、自然休養村管理センターホール)
14	日	町民バスケットボール大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館)
15	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
16	火	三種混合(受付:午後2時～2時45分、保健センター) 出張徴収【北・南】
17	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【ミニ鉢植えづくり】(午後1時半～、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
18	木	ちまきづくり教室(午前9時半～11時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
19	金	
20	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午前9時半～、山吹ふれあいセンター) 初心者のための和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター図書館)
21	日	井手町体育協会総合開会式(午前8時半～、泉ヶ丘中学校グラウンド) 町長旗争奪ソフトボール大会(午前9時～、泉ヶ丘中学校グラウンド)
22	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
23	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ポリオ(受付:午後2時～2時45分、保健センター) ボクササイズ教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
24	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
25	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 転倒予防教室・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
26	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター) 出張徴収【多賀】
27	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
28	日	井手町消防団林野火災訓練(午前10時～、多賀地区)
29	月	
30	火	総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) ボクササイズ教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
31	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
6/1	木	無火災デー防火パレード
2	金	3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター)
3	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午前9時半～、山吹ふれあいセンター) I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、井手小学校) 初心者のための和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
4	日	
5	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 行政書士会生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター)
6	火	ボクササイズ教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
7	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
8	木	転倒予防教室・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
9	金	離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
10	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：総務部企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: idekika@silver.ocn.ne.jp

